

動薬協会発 185 号
令和 6 年 3 月 22 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり消費・安全局長通知（5 消安第 7565 号）がありましたので、お知らせします。

5 消安第 7565 号
令和 6 年 3 月 19 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会 理事長 殿

農林水産省消費・安全局長

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について

このことについて、別紙のとおり各都道府県知事宛てに通知しましたので、御了知願います。また、貴会会員に対する御周知願います。